

平成26年9月17日

議長 湯 口 史 章 様

議会改革検討委員会

委員長 森 本 正 行

諮問事項に対する提言について（第5次）

当議会改革検討委員会では、各検討事項について、調査研究・議論を重ねてまいりました結果、別紙のとおり一定の結論に至りましたので、提言します。

※参考資料として、具体的検討事項一覧を別添のとおり添付させていただきます。

諮問事項3 議会及び議員活動について

○正副議長の会派離脱について

このことについては、これまでの議会運営を鑑みて、正副議長の会派離脱は必要ないとの結論に至りました。

議会改革検討委員会 具体的検討事項一覧（平成 26 年 9 月 17 日）

検討未了事項

- 重要な計画等及び機構改革等を事前に議会へ報告・意見を聴取する
- 議案（当初予算及び補正予算、条例の設置・改廃）の事前説明を全議員に対し行なう
- 反問権の付与
- 議会研修会の充実
- 議決事件の範囲の拡大（基本計画、実施計画を議決事件に加える）
- 議員報酬について
- 政務活動費の交付額について
- 議長・副議長の立候補制の採用
- 議長・副議長の選挙のルールづくりと立候補表明について
- 交渉会派の構成人数の見直し
- 交渉会派の人数要件の緩和
- 政務活動費の条例化
- 議会基本条例の制定
- 鳥取市議会議員政治倫理要綱の見直しについて

検討を終了した事項

- 正副議長の会派離脱について（今回提言・第 5 次）

- 請願・陳情について（提言済み・第 4 次）
- 会議の傍聴改革（提言済み・第 4 次）
- 各常任委員会の所管の分担見直しについて（提言済み・第 4 次）
- 委員会活動の活性化（提言済み・第 3 次）
- 決算、予算特別委員会における総括質疑の方法とその時期について（提言済み・第 3 次）
- 本会議での質疑の発言内容の制限・回数の見直し（提言済み・第 3 次）
- 代表質問のあり方（提言済み・第 3 次）
- 「議会報告会」「意見交換会」等の開催について（提言済み・第 2 次）
- 公聴会・公開討論会など市民との交流会の開催（提言済み・第 2 次）
- 委員会での議員間討議について（提言済み・第 1 次）

- 決算審査で事業評価を行ない、次年度予算に反映させる（H26.5.13 取り下げ承認）